

20

19

18

17

16

15

14

13

12

11

10

09

08

07

06

05

04

03

02

01

21m

12

00

Tajima

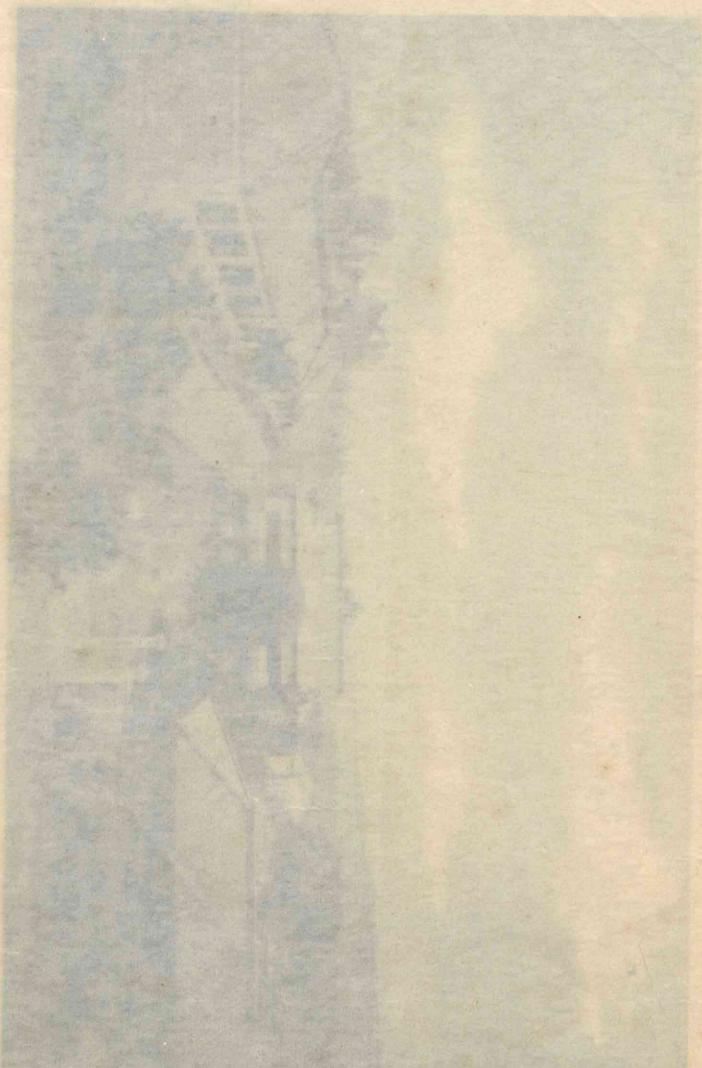


甘樂堂事蹟梗概

KANRASHA
JOSHU JAPAN



K639
75X



K639
卷五



標商付受料原



卷八

銀

扇金

金

翁
櫟

七

機 械 條 商 標

大赤
大銀
大金



標商緯座



金

米

字赤

手

握

甘樂社事蹟梗概

目次

| | |
|----------------------|----|
| 一、甘樂社沿革梗概..... | 一 |
| 二、甘樂社生絲產額年次表..... | 三一 |
| 三、甘樂社役員年次表..... | 三六 |
| 四、甘樂社所屬組合組長及產額表..... | 四一 |

一、甘樂社の沿革と組織

二、甘樂社の運営と実績

三、甘樂社の新設と大業

四、甘樂社の前途と展望

目　　次

甘　　樂　　社　　事　　蹟　　梗　　概

本社の初めて上毛の一角に創設せられて以來茲に四十六年其間幾度か進路の阻害となるべき波濤故障に逢着せるにも拘はらず理事者の籌策毎に機宜に適せると組合員の眞摯にして熱心なる製絲とは早く内外市場一般の信用を博し加ふるに時勢の趨向之れを助くるありて社業年と共に隆盛となり漸次擴張發展して今や四縣下八郡の廣きに及ほせり此の所屬組合數七十三組、組合員數約二萬人製絲年額五萬貫餘此價格金五百萬圓の巨額に達して實に本邦製絲界に於ける一大勢力を成せり而して曩に產業組合法の改正實施せらるゝや所屬組合は悉く同法に則りて其の組織を更め本社有限責任信用販賣組合聯合會に組織を改めて一層基礎の鞏固を致せり。

然かも尙社業の發展を圖るが爲めに所屬組合に於ても各現業管理は勿論事業經營等一致戮力して益改善に努め居れり爰に創業の起原より現在に至れる沿革の梗概を年次に順ひて誌るせば

◎ 起　　原

古來富岡地方は多く紡絲を製造して其の名夙々既に外商に知られしが明治初年の頃一部製絲業

者の中に粗製濫造して奇利を攫得せんとする弊風を生じて一般製絲業者の信用に尠からざる悪影響を及ぼし眞面目の製絲家にして爲めに多大の損害を蒙れるものさへ生ずるに至れり、於是乎此の地方の當業者は大に警戒して其渦中に捲き込まれざることに努むると共に其の弊風の矯正に力を盡せるの結果漸く明治十一年に至りて各町村揚返工場を設立し互に警めて販賣上故障となるべき事項に専ら注意して製造し成るべく品位を一齊にする等大に進路の開拓に力を注けり、是れ實に西上毛地方に於ける座縫製絲改良の端緒にして其の収益も從前の提絲、製造に比すれば著しき増收ありき、之を觀て是れに倣ひ設立せられたる工場數も亦尠からざるものあり然れども固より個々獨立の經營なるが故に各工場各個の製絲頗る小額にして加ふるに資金も潤澤ならざるの結果何れも充分の成果を納め難く甚しきに在りては往々商機を逸して意外の損失を蒙るものあり依て各工場とも之れが改善の方法を講究しつゝありしに、時偶ま三井物産會社員磯清五郎氏來邱せられ好意を以て特に各工場業者と會合して懇に分立經營の不利益にして地方製絲業發達の途にあらざること説き各工場結合して歩武を一にするに於ては製絲の販路爲替金の取組等に就ては大に助勢して便宜を與へんことを誓わる、之を聞ける有志者は更に合議を遂げて爰に始めて一社を組織

するの順序となれり。

◎明治十三年

五月一社を組織して北甘樂製絲會社と銘け事務所を富岡町に設け社則を編成し役員を選任して業務を開始せり是れ方今製絲界の重鎮として一方の翶を成せる甘樂社の端緒になり當時合同に加盟するもの富岡、七日市、下仁田、宮崎、丹生、脅原、磐戸、砥澤、小澤、野上、馬山、小幡、尾上の三町十ヶ村社員締盟者六百廿名取扱絲量貳千三百餘貫目價格拾壹萬五百餘圓にして製絲販賣に付ては繭絲改良會社を仲介して横濱同伸會社に取扱はしめ専ら米國機業地へ向け輸出せるものなり其國際商標の必要を生し同社高木三郎氏の考案等を參照して定む。

◎明治十四年

製絲品等検査に關し社内に物論を惹き起せるも幸ひに波瀾大ならずして圓滿に解決せり。

◎明治十五年

本縣桐生町に於て開催せられたる群馬縣主催七縣聯合共進會へ創業以來初めて出品して三等賞杯を授與せらる。

◎明治十六年

何等特殊の事項なく頗る平靜に此の一ヶ年を送れり。

◎明治十七年

六月岩手縣勵業博覽會へ出品して二等賞牌を授與せらる。十二月洋銀相場昂騰の結果頗る利潤ありしを以て事務所敷地を購ひ社業の基礎を固むる第一歩に入れり。

此歲南蛇井、高田、共進、菅根、眞榮、高瀬、田篠、白倉の八工場同盟に加入す。

◎明治十八年

六月東京上野公園に開設せられたる繭絲織物陶漆器共進會へ出品して三等賞銀盃壹個を授與せらる。

岡本、黒岩、後箇の三組加盟し富岡、馬山、南蛇井の三組は製絲販賣に就き横濱繭絲改良會社の支配を受くるを不利益なりとして本社と意見を異にし遂に脱退して鑄流社と稱せる一社を組織

せるも業務經營の事概ね本社の執る處に微へり。

◎明治十九年

社運更に伸張して秋畑、諸戸、星川、小坂、錦光、共榮、大仁田、星尾、檜澤、住吉、鑄川、勸能、青倉、甲大日向、乙大日向、六車、羽澤、大鹽澤等の十八組新たに加盟して產額大に加へり。

◎明治二十年

斯の春北甘樂郡長島無可氏義に脱退組を以て組織せる鑄流社の分立を其儘にして放置するは本郡製絲業の發達上に或は支障となるなき歎を憂慮せられて熱心同社を説き遂に本社へ復歸せしめらる。

此年本社製絲唯一の需要地たる米國に於ては甚だしき商業界の不振に依り經濟界に一大恐慌を來たし金融澁滞して其餘勢は本邦貿易業にも波及し意に輸出品に對する爲替金のみならず賣上金の不着をさへ生ずるに至り本社も經營上多大の打撃を蒙れり。

十一月八王子に於て開催せられたる神奈川主催七縣聯合共進會へ出品して三等賞金拾五圓を授

與せらる。

南蛇井、馬山、中澤、小林、高瀬下、光勢、富岡、菖蒲等復歸又は新加盟に依り八組を増せり

◎明治廿一年

蠶業の改良發達を期する目的を以て養蠶講習所を富岡町に創設せられ本社も亦其主旨を贊して之に寄附を爲し大に其事業を獎勵せり本年東盛組加盟せり。

◎明治廿一年

三月業務擴張の爲め敷地の狹隘を告げ隣地を購入して之に充つ。

此歲經營上の件に關し社内に物議を生じ大に社員間の圓満を缺き或は分裂の不幸を見んとせらるも遂に解決して事なきを得たり。

◎明治廿三年

第三回内國勸業博覽會へ出品の製絲に對し二等有功賞牌を授與せらる從來本社の規定として各組長をして總會の議に與らしめたるも本年以降此の制を更め新たに總代人を以て總會議員となすに決定せり。

◎明治廿四年

明治二十年度米國直輸出版賣上不足額金四千參百餘圓を同仲會社に借用と爲りしを左の方法を以て皆済すべき事を契約せり。

當廿四年より来る廿七年に至る四ヶ年間本社出來高十分の一を同仲會社へ出荷するものとし同仲會社は其出荷口錢の内を以て所在金額の過不足を問はず該四ヶ年經過の口錢にて切捨皆済とする約を了す。

◎明治廿五年

越へて本年に至り國開、井池の二組加盟せり。

◎明治廿六年

馬山組外廿二組相率て脱退を要求す、時の北甘樂郡長利根川孫六氏之を裁議し資金を沒收して脱退を承認せり。

十一月朽木縣宇都宮に於て開催せられたる同縣主催聯合共進會の出品に對し三等賞を米國シカ

コ府に開設の世界博覽會、出品せる製絲に對しては賞牌を贈らる吉井、入野、日野新たに加盟せり。

◎明治廿七年

先年の米國經濟界の恐慌に鑑みて販賣の方針を改め單に米國輸出のみに依らず本年以降製品を二分して一半を從前の如く輸出し他の一半は内地に於て販賣することに決定す。

平井、競精更に加盟せり。

◎明治廿八年

三月本社繼續年限満期に付き更に十ヶ年を繼續することに決定し北甘樂精絲會社を單に甘樂社と各組を支部と改稱す。

昨年定めたる製絲販賣歩合を改正して米國輸出を全量の十分の四に減じ殘部即ち十分の六を内地販賣に決定せり。

瀧場、黒川、下日野、藤原等四支部加入せり。

◎明治廿九年

從來本社の規定として相談役十名を選任して諸帳簿検査の任を負はしめたるも監査役と更め三名を置きて其事務を執らしむ。

七月農商大臣榎本武揚閣下來社せられて親しく現業の状況を視察せらる。

米國直輸出は本社多年の経験に徴して不利益尠からざるを認め今後は横濱各商店をして競争販賣せしむることに決定せり。

此歲偶米國に於て大統領の改選あり豫て金貸本位論者として盛名噴々たるマツキノレー氏競争に勝ち遂に當選せらる爲めに對米貿易は頗る好況を呈し生絲の輸出も活潑順潮なり。

青柳、美原、綠野、岩平の四支部新設せり。

◎明治三十一年

日清戰役後の財政經營の結果として發布せられたる營業稅法に基き當局者に於て本社に課稅せんとせられたるも元々本社創立の主趣は畢竟製絲改良の目的を以て經營せる事業にして單に營利

を目的とする一般會社事業とは自ら其性質を異にせるに因り本社に對しては課稅を免除せられん事を大藏、農商務兩大臣に具陳し本縣知事古莊嘉門閣下も亦之を賛す大に盡力せられ遂に申請の目的を達して免稅せらる。

十月栃木縣足利町に開設せる栃木縣主催六縣聯合共進會へ出品せる製絲に對し四等賞を下賜せらる。

兒玉、神戸の二支部新たに加盟せり。

◎ 明 治 卅 一 年

逐年社業擴張の結果本社從來の建物は狹隘を告ぐるに至れり依て之れが新築の議を四月決議して直ちに諸般の準備を了し六月起工す。

京ヶ嶋、元總社、聖石、八幡、有輝、太駄、日野澤、國神、大宮、若泉、坂原、神川、美九里本郷の十四支部新たに加盟せり。

◎ 明 治 卅 二 年

四月本社新築工事全く成り三日を以て落成式を舉行す其月社則を改正し支部を組と改め社員を

甲乙丙の三種に分ち從來賣上金の精算期を三期に區分せるを四期に變更して實施せり。

佛國巴里博覽會、赤字格生絲二括を出品して明治卅五年十月金賞牌を贈與せらる。

原、清里、矢納、尾田蒔、高篠、上田野、小鹿野の七組加盟せり。

◎ 明 治 卅 三 年

一月横濱蠶絲貿易商組合と外商間に生絲賣買上の件に關し數件を協約して本社に對しても之の實行を通知あり。

高山、兩神、馬山、日野中、柏木、乾武上吉田の七組加盟す。

◎ 明 治 卅 四 年

五月定式總會に於て生絲賣上割合法を改正す。

九月米國大統領マキンレイ氏不慮の災厄に罹りて逝去せられたるも後任大統領ルーツベルト氏は之と其政見を一にせるに依り吾が對米貿易には何等の影響なきを得たり曩に賜暇歸朝せられたる米國紕育駐在本邦領事内田正糙氏十一月來社して現業を視察し且つ詳細米國機業地の狀況を指說せられ經營上の參考資料となるべき事頃尠からざりき。

三波川、淨法寺の二組加入す。

◎明治廿五年

宗岐、北泉、一中社、倉賀野、大河、水沼、古卷、駒形、皆野、風布十組加盟す。

◎明治廿六年

三月大阪市に開催せる第五回内國勧業博覽會、生絲壹括を出品し一等賞銅牌を下賜せられ米國聖路易市に於て開催の萬國博覽會へ出品の爲め生絲一括を提出せり之れに對して明治三十九年十一月金牌を贈らる。

上郊、玉川、山田、金屋、吉田の五組加盟す。

◎明治廿七年

回檢三月臨時總會を開き從來本社に於て施行し來れる各組巡回検査は徒らに多數人員を要するのみならず製絲の鑑別を爲し等級を附するに當りても往々區々となるの處あるを以て全然各組の巡査を廢し今後は更に大粹揚返の儘本社に收納して之に就き一定の方法に因りて検査の上等級を付することに協議決定して本社に附屬工場の増築を成せり。

此歲白耳義國利榮壽萬國博覽會へ生絲壹括を出品して金賞牌を贈らる。
千葉縣下酒々井組新たに加入す。

◎明治廿八年

一月臨時總會を開き本社繼續滿期に付き本年以降五十九年迄滿廿ヶ年二ヶ月の繼續に決し之れが手續を了す。

社業益々擴張して組合全般の事務を單に本社のみに於て取扱ふ事の不便なるを察し茲年埼玉縣兒玉郡本庄町に分工場を多野郡藤岡町に第一荷受所を設置して事務を執れり。

今春三社合併論起りて本縣知事吉見輝閣下頗る斡旋の勞を探られたるも機未だ熟せずして遂に延期となれり。

五月波士爾萬國博覽會へ生絲一括を出品し廿九年四月金賞牌賞狀を贈られたり。
赤平、松尾、渡瀬、三澤、藤岡の六組加入せり。

◎明治廿九年

本社の組織を變更して産業組合法に據る社團法人組織となすが爲め委員廿一名を選舉し専ら之

れが準備に關する事務を執らしむ甲府市に開催せられたる山梨縣主催一府九縣聯合共進會に於て本社々業の逐年發展して產業上功績勳からざるの廉を以て社長山口太三郎に功勞賞を授與せらる鹿沼、都賀、宇都宮、足立、本泉の五組新たに加入せり。

◎明治四十一年

四月副社長森平喜十郎を米國機業地に出張せしめ本邦生絲需要の情況を調査せしむ。

八月横濱在留外國人生絲商團体よりボイコットを受け、且つ一般社員間にも苦情を生せしが同地原、茂木、濵澤三商店の盡力により十一月横濱に双方會見圓満の解決を告げたり。

八月大暴風あり秋蠶の不結果甚敷ものあり本邦地方五十年來未曾有の災害なり。

二本揚防止の方法を研究して機械振手の改良を加へ大に効果を收む從前使用せる胴紙を廢し小形商標に改む。

前橋市厩橋組、岩手縣盛岡組、千葉縣豊畑、旭、九十九里、多古等加入す。

此年創業以來の高價を以て握手商標格千三百廿五圓に賣れ行く。

◎明治四十二年

十月本社の產業上國家に貢献する處尠からざるは畢竟社長山口太三郎の多年盡瘁せる効績に依ると之を賞して綠綬褒章を賜はる。

児玉組事業繼續困難なるを以て特別に脱退を取扱ふ黒羽、大田原、烏山、晃南、高砂新たに加入す。

◎明治四十二年

四月本社に於て第一回生絲織共進會を開設し併せて創立三十年祝典を舉行す農商務大臣男爵大浦兼武閣下大日本蠶絲會會頭子爵松平正直閣下大日本產業組合中央會會頭男爵平田東助閣下米國絹業協會長スキンナー氏を始めとして群馬、埼玉、千葉、栃木の各縣知事閣下並に關係郡市長外紳士等來賓數百名の多きに達し非常の盛況を呈せり。

七月各組より技術優秀なる女工壹名宛を選拔して、本社、本庄分工場、藤岡荷受所の三箇所に於て製糸講習會を開催し其修了者を各組合毎戸に付き巡回せしめ綠糸方法を教授せしむる外綠返試驗機械を設置して各組合出品に對し繰返試驗を行ひて製糸の品位向上を計圖し且つデニール十四揃合格者を賞與して技術を獎勵す。

十二月産業組合法に依り組織を變更する事に決議し其委員三十名を選舉し組織變更、財產處分聯合會設立迄の事務を一任す。

曩にアラスカユーロン太平洋博覽會に出品せる生糸に對し大褒賞を受く。

小見川、本庄、氏家、眞岡、田沼、西白河、久長、原谷、本古河、白河、那須、松本
三田川の十三組加入す。

◎明治四十三年

六月總會を開き産業組合法に因り本社の組織を更むることに決議決定して從來の甘樂社事務の全部を擧げて新社に繼承せしめ同月聯合會甘樂社設立の許可を得直ちに登記手續を了し爰に有限責任信用販賣組合聯合會甘樂社全く成れり。

八月上旬連日に亘りて豪雨あり殊に九、十兩日を以て最も甚しく爲めに諸川一時に汎濫して本縣全般未曾有の大灾害を被る、本社所屬組合又被害あり。

九月前橋市に開設せる本縣主催一府十四縣聯合共進會へ参考品として生糸を出品せり。

本社は創立以來専ら座織製糸を生産し南三社として市場に聲價を博せりと雖も時代の趨勢に伴

ひ舊來の繰糸法を以て甘んずべきにあらず因て本社は機械製絲に改良するの急務なるを信じ、各組合に之れが設立を獎勵し漸次工場を創設し、善良なる生糸を生産するに至れるを以て本年始めて機械製絲を販賣するに當り、成年に因して金犬、銀犬の商標を制定作成せり。

◎明治四十四年

社業益々擴張して事業上狹隘を來し四月總會に於て金壹萬五千七百餘圓を決議し本社及本庄藤岡の各事務所に倉庫を増築せり。

埼玉縣秩父郡國神村大字金崎五百廿五番地に荷文及假渡金事務を取扱ふ爲め本會の從たる事務所を新設せり。

本會生絲鑑別法中從來慢等より十一等の十二段階なりしを一二、十三等を加へ機械製絲に限り優等の上に特等を附することに改正せり。

昨四十三年八月大洪水の爲め所屬組合中被害の組合に對し其程度により復舊費の五分を年七朱參分以内の利子を以て一ヶ年以内の償還とし其組合の請求に依り資金を貸付せり。

新設組合鎌南、上市、中村、阿哲、日吉の五組加入し現在組數百三拾五組となれり。

◎明治四十五年

機械製絲を獎勵し既設工場廿四組にして目下新設に着手せるもの廿壹組あるに至れり。

生絲の單總揚を實行し其結果頗る良好にして大に機械家の嗜好を買ふに至れり之れ本社が企圖せる効果の現はれたる所以なり。

本社は再繰器械運轉電動機を設備し生絲の機械的審査をなせり。

新設組合矢掛、二見勝英組加入し多古組は解散したるに依り本會を脱退せり。

◎大正二年

二月廿七日埼玉縣下陸軍大演習に際し生絲壹括を天覽に供す。

五月廿二日前文部大臣產業組合中央會副會頭小松原英太郎氏本社事業を視察せらる。

機械製絲に金犬、銀犬の外赤犬、青犬の商標を制定貼用す。

昨大正元年度迄機械製絲組合貳拾四組なりしが本年度に於て更に貳拾貳組を加へ現に四拾六組となれり。

江見、上房、奥平組を加入し藤岡、松尾の貳組は解散したるに依り本會を脱退せり。

◎大正三年

歐洲の風雲益々險惡を呈し八月廿三日遂に日獨交戰の宣戰詔勅喚發せられたり、而して我事業界は一大變化を來し絲價暴落して上一番格七百圓となり取引始ど行はれず蠶絲業は大打撃を蒙りたり。

本社事業は逐年機械製絲の増加と共に品質優良なる生絲を生産し本年度の取扱數量五萬六百餘貫にして之れを前年に比すれば多少の減少を見たりこれ歐洲戰亂の爲め經濟界に影響を及ぼした結果に外ならず本年度は貳期に限り受入れをなす黃繭絲は機械製絲となし販賣代金は別途精算として取扱ひたり。

十月廿九日梨本宮殿下第十四師團管下機動演習御統轄として本郡へ御來臨あらせられ御餘暇を以て本社事業を御視察あらせらる。

東京府主催大正博覽會へ金犬及赤字各壹括を參考品として出品せり。

新組合久賀、阪本を加入し京ヶ島、聖石、赤平、黒羽組は解散したるに依り當然本會を脱退す

◎大正四年

本年度一般養蠶は春秋共不結果と加ふるに解舒不良にして絲量勘なく繰絲工程の困難なりしは近年稀に見る所にして其の取扱絲量前年に比し參千五百餘貫の減少なりしも十月以後絲價一變して漸次騰貴を來し前年の悲況を挽回し販賣價格は却て五拾餘萬圓の增收を得たり。

本社は夙に機械製絲工場創設の必要を唱導し遂次增加して五拾四組に達せり而して機械及座繰生糸の歩合は機械五分座繰生糸五分の割合となれり從來機械及座繰製糸は賣上勘定を同一精算にせるを本年度より各別に之れを精算することに改正せり。

十一月十日 今上天皇陛下御即位式舉行に際し奉祝の意を表し生糸壹括獻納し宮内省より左記の通り御沙汰を賜はる。

有限責任信用販賣組合

一、生糸壹括

聯合會甘樂社

右御即位奉祝の爲獻納の段御満足に被思召候事

大正四年十二月三日

官 内 省

〔省印〕

新設組合高木組加入し高篠厩橋氏家組は解散し本會を脱退せり。

◎大正五年

所屬組合中一部霜害を被りたる地方ありしも糸價常に好況を持続し本年度取扱生糸六千五百廿餘桶を悉く賣了し之れを前年に比し糸量壹萬貳千餘貫貯賣價額百六拾五萬五千餘圓の増加を示したり。

新組合東、金古、鉢形を加入し有輝、眞岡馬頭の參組解散し小見川組は獨立營業の目的にて本會を脱退す。

◎大正六年

本年度に於ける糸價は七月新糸當時最優千八百圓に達するの好況なりしが、時恰も歐洲戰亂は益々慘状を加へ米國は聯合各國と獨逸との仲裁に立ちしが本年二月交渉斷絶し各國は共に獨逸に對して交戦するに至り八月商勢一變横濱市場は全く暗黒となり遂次下落に傾き上一將さに千三百

圓を突破せんとす是に於て糸價維持策として全國蠶糸業者大會開設せられ操業短縮を實行し出荷を制限せられたるも臨時慎重なる財賣方針を以て七千六百有餘個の生糸を悉く賣了せり。

産業組合中央會基本金中へ金參百五拾圓大日本蠶糸會基本金中へ金參百五拾圓を寄附す。

東五十子、久米、久世、津山、廣戸、千屋の六組加入し入野、壽々喜、豊畑、宇都宮、都賀、長野の六組は解散し本會を脱退せり。

◎ 大正七年

本社は時勢の進運に鑑み組合の堅實と製糸經營の利益を計ると共に善良なる生糸に一定し以て需用者の満足を充たし市場に聲價を得るは將來原料受付の方法に依らざれば蓋し不可能なるを確信し長野縣上下伊那郡龍水社外三組に理事並に調査員を派遣し事業の實況を視察し之れが研究をなし以て大正八年度より實行するの運びに至れり。

十一月十二日歐洲戰亂の休戰條約成立し生糸定期は當限一八七、〇〇となり諸物價及騰貴を來せり。

生糸販賣代金の配分を左の四期に分ち取扱ふことに改正す。

第一期

四月一日より六月十五日迄

第二期

六月十六日より九月卅日迄

第三期

十月一日より十二月三十一日迄

第四期

一月一日より三月三十一日迄

所屬組合八幡、栗野、の二組解散して本會を脱退す。

◎ 大正八年

本年度原料受付生糸八千百廿餘貫匁品質優良にして統一し我邦エキストラ格を以て市場に聲價を得たり原料受付生糸の商標檜扇、金扇、銀扇、赤扇を制定貼用す。

本年度糸價は戰後經濟界の最も急激なる變化を來し生糸貿易亦實に未曾有の相場を現出せり。

新糸當時貳千圓内外の相場に始より其後極めて順調なる好況を持続し糸價昂進需用旺盛にして一月に至りては參千圓を突破し尙ほ商事頗る好況なりき、而して獨り我生糸の騰貴に止まらず諸物價益々暴騰し經濟狀態の變化實に著しきを來せり（此時白米壹圓に付壹升貳合となる）

本會所屬の元惣社、大友、本庄、大宮の四組は解散し聯合會埼玉社創立により埼玉縣下の組合矢納、渡瀬、國神、若泉、風布、上吉田、日吉、小鹿野、飯田、甲西、尾田蒔、三澤、二見、鉢形、本吉田、高森、三田川、秩父、皆野、高砂、阪本、大河の貳拾貳組は本會を脱退せり。

◎ 大正九年

糸價は一月遂に四千四百圓以上に達し尙ほ續て好況なりしも四月に至り經濟界の變化と共に漸次不況に傾けり然りと雖之れを新糸當時の糸價に比すれば實に貳千四百圓以上の騰貴を來したるは有史以來曾て見さる現象なりとす、殊に特筆すべきは大正三年八月より本年一月まで七ヶ年間に亘り獨り獨逸は世界の各國を相手として古往今來再び觀るべからざる大戰を敢てし遂に降参するに至れり、而して此世界大戰の結果戰時並に戰後に於ける經濟界は實に未曾有の變動を來し諸物價並に糸價の高低其著しき全く稀有の珍事と謂ふべきなり。

一月十三日歐洲戰亂の平和克復の詔下る同時に生糸相場は幾分不況に傾き四月十二日諸株式下落し次て五月十四日尙更に暴落を告げ引て經濟界に一大變動を及ぼし、五月廿四日横濱市茂木氏の經營せる七十四銀行は突然支拂を停止し其後休業を繼續して遂に同行は整理の止むなきに至れり、本社に於ても之れが爲め直接金融上歎なからざる不利を被りたり。

本會は産業組合中央會より左の通り表彰せらる。

表彰狀

群馬縣有限責任信用販賣組合聯合會甘樂社

其成績良好なるを認め本會表彰規程に依り茲に之を表彰す

大正九年四月廿六日

産業組合中央會會頭 法學博士子爵 平 田 東 助

四月四日本社創立四十年及組織變更十年記念として特別積立金中より金壹萬圓の豫算を以て盛大なる祝典を舉行し本社役員、事務員及工務員並に各組役員、事務員にして多年社業に盡瘁せる功勞者表彰式を舉行せり。

群馬縣製糸創業者勢多郡水沼村故星野長太郎翁の建牌に對し金參百圓寄附せり、社長山口太三郎氏滿期退職し本會顧問に推舉し尙ほ多年の功勞に對し金參千圓を特別積立金より支出贈呈せり

本年度原料受付を實行せし組合參拾貳組此生産糸量壹萬貳千貫餘に達し、其品質優良にして統一し我邦最優格を以て取引せり。

而して經濟界の狀態は極めて急激なる變化を來し加ふるに金融梗塞して產業經營上實に非常の年柄なりしを以て本社は多年の信用により日本勸業銀行第一銀行及び農工銀行等より其供給を受け以て組合資金の需用並に假渡金に對しては努めて其便宜を計れり。

生糸販賣の狀況を略述すれば本年度に於ける世界的經濟界の變化は海外貿易に影響を及ぼし就中生糸貿易上に一大打撃を被り歐米の需用極めて不振にして時に全く輸出杜絶の慘状を呈し一方横濱市場の滯貨八萬個以上に達せんとせり茲に於て糸價維持策として横濱の出荷を制限せられ又蠶糸救濟として帝蠶會社創設となり生産調節として遂に十一月三十日より翌年二月十五日迄全國一齊に操業の休止を實行するに至れり、而して横濱市場の持續せる不況に伴ひ其間社業經營上頗る障害を來したるは出荷制限に依り本社生産の貳割五分に當る九百四個の出荷に止まり滯貨三千

有餘個の生糸處分と相待て組合の要求する假渡金の融通に就ては大に焦慮せる所にして茲に於て本社は直接地遣販賣の方針を以て順次滯貨を賣却して二月下旬に至り漸く輸出の商況稍や恢復しが大部分を賣了せり。

本會の從たる事務所の左記貳ヶ所を本年より廢止せり。

群馬縣高崎市八島町五拾八番地

埼玉縣秩父郡國神村大字金崎五百廿五番地

所屬組合中田沼、旭、勝英、馬木の四組は解散し金古、吉田、柄木、太田原、千屋、阿哲、上市、廣戸、湯郷、江見、上房の拾壹組は定款第七十九條各項に該當する事業成績不良に係り本會より除名脫退す。

◎ 大正十年

本社は常に事業改良に意を注ぎ機械製糸を獎勵し以來製糸工場を設立せるもの七拾壹組其釜數五千四百八十八釜に達せり、而して昨大正九年度生産せる機械及座織生糸の歩合は機械生糸九割座織生糸一割の割合となれり。

本社は常に原料受付の必要を唱導し組合亦之が急務なるを贊同し本年度各組全部又は一部實行する組數五拾組に達せり又各組に於ける揚場の改善をして生糸の整理を善良ならしむるの方法を講したり。

四月上旬本社役員並に委員をして福井機業地及關西東海道方面の製糸事業の視察をなせり。

明治四十三年以來毎年三月各組配置の機關手及教婦養成の目的を以て講習會を開催し本社の方針に基き一定の製糸法により益々優良にして統一せる生糸を生産するの方法に努めつゝあり。四月通常總會に於て事業年度を七月一日より翌年六月三十日と變更し各期を左の通り區別す。

第一期 七月一日より九月三十日迄
第二期 十月一日より十二月十一日迄
第三期 一月一日より六月三十日迄

所屬組合、美九里、晃南、乾武、久賀、津山、中村、久世、酒井の八組は總會の決議を以て解散したるにより本會を脱退せり。

◎大正十一年

本年度生産額參萬壹千貫此價額四百壹萬四千餘圓にして之れを前年に比すれば糸量に於て壹千

八百貫の減少なるも其價格は五十八萬圓の増加を見たり。

本年春蠶は解舒頗る良好にして製糸の工程進捗し各組合は大概十一、十二月迄に繰糸を終了し春挽をなせる組合は僅かに參組此糸量參百七拾貫なり。

從來の持寄製絲は品質の統一並に製絲の能率其他經營上幾多の缺陷あるを認め本社は原料受附實行の組合に對し獎勵金五千圓を支出して其普及發達に努めたり。

南牧組加入し山田、高山、下吉田、九十九里の四組は解散に因り本會を脱退せり。

◎大正十二年

本年度取扱數量參萬九千四百貫にして原料受付は其五割六分從來板四割四分にして座織製絲は貳千四百貫なり。

以上貳廿掛見當に取引するに至れり。

九月一日突如として關東一帶未曾有の大地震起り殊に横濱は激甚にして同時に火災を起し堂々たる大廈高樓を倒壊灰燼し諸般の設備機器は根底より破壊し全市殆ど焦土と化し其慘状實に名狀

すべからず全然休市の止むなきに至れり、此際横濱在荷無慮五萬有餘圓の生絲は全く烏有に歸し當社に於ては濱澤商店の倉庫在荷參拾七個を残して五百貯拾四個を焼失し此見積五拾參萬餘圓に達したり。

而して此損害處分に就ては審議員會を設け慎重審議の結果之を總會に於て出糸者の損害並に本社の負擔及其他の補填により莫大なる焼失損害の處分を圓滿に解決を見たるは本社將來の爲め洵に満足とする所なり。

此空前絶後の大震災に當り横濱蠶糸貿易商同業組合は貿易復興會を組織し中央政府と交渉し金融運輸通信其他の設備に努力し九月十七日漸く市場開始の曙光を認め爾來日を經るに従ひ社絶せる通信交通機關も復活し漸次復興の機運に進みつゝあり。

本社の直接關係せる横濱市場前述の如し生糸の取引上幾多の不便と困難に遭遇せるも克く之れに善處し以て事業の遂行に努めたり。

本社は震災生糸焼失損害補填の爲め準備金及特別積立金拾壹萬六千六百餘圓を其處分に充てたり依て社業將來の爲め増資の必要を認め大正十三年四月一日臨時總會に於て増口參百口を決議し

之を各組合に割當て第一回出資拂込は次年度に於て之をなすの運びとなれり。

販賣代金配分は機械製絲は一月一日より六月三十日迄を第三期として取扱ひたるも之を改正して一月一日より三月三十一日迄を三期とし四月一日より六月三十日迄を四期と變更したり。

所屬組合中富、岡清、里久米組と解散により本會を脱退せり。

(◎) 大 正 十 二 年

大正十一年九月一日横濱震災により焼失生糸の莫大なる損害に對しては既に前年度に於て處分

解決したりと雖も向間屋の分擔金、火災保險の出捐金等未だ全く決定に至らざりしも本年度之れ等全部決定し尙將來社業の爲め決議せる増資二百八十八口は第一回の拂込を了して本社の基礎を強固にし震災に依りて被りたる當社創業以來未曾有の難件も茲に解決を告ぐるを得たるは當社の尤も幸慶とする所なり。

而して本社は時勢の進運に伴ひ大量生産を實行し最新の設備に依り製品の改良統一を圖り能率増進と経費の節約とを期し益々社業改善發達の必要を認め屢々調査研究をなし既に總會に於て決定したるも該案は素より組合員一般の自覺と努力に俟たざるべからざる重大問題なるを以て尙實行に就ては愛重の調査を要し未だ實行の機に至らざるも近き將來に於て其實現を期待して止まるなり、所屬組合七日市組は解散により本會を脱退せり。

甘樂社生絲產額年次表

| 年 | 次 | 組合數 | 產額 | 賣上價額 |
|-------|---|-----|---------|-----------|
| 明治十三年 | | 一三 | 二三四九千貫 | 一一〇、五一七千圓 |
| 十四年 | | 一三 | 二二七五 | 一五〇、三九六 |
| 十五年 | | 一三 | 一一一八 | 一二二、二三六 |
| 十六年 | | 一三 | 三、三一 | 一七七、八三二 |
| 十七年 | | 一三 | 五、四七六 | 二八八、〇七五 |
| 十八年 | | 一三 | 八、七〇二 | 一六、七〇二 |
| 十九年 | | 一三 | 一一、七〇〇 | 一五、〇六〇 |
| 二十年 | | 一三 | 一六、七六八 | 一三、四五六 |
| 二十一年 | | 一三 | 一五、〇六〇 | |
| 二十二年 | | 一三 | 五四四、九九四 | |

—()—

—(32)—

同 同 同 大正 同 同 同 同

十 十 十 九 八 七 六 五

三 二 一

年 年 年 年 年 年

一〇六 一三三 一二九 一〇三 八三 七九 七六 七三

五六九、五六九
六九、二九八
四九、四七九
三一、二四七
四〇、七二九
三七、八四六
三二、〇七七
三九、六四九
三九、二六三

四、六四八、六八五
五、七四八、三八七
四、八五二、九六〇
五、七四二、〇五六
三、四一五、七三三
三、八三三、七四五
四、〇一四、〇九三
四、四四七、六四六
四、六三三、〇八八

同 同 大正 大明 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

三十七年 三十八年 三十九年 四十一年 四十二年 四十三年 四十四年 四十五年 四十六年 四十七年

三 二 一

年 年 年 年 年 年

九三 九四 一〇五 一〇八 一〇〇 一〇一 一〇二 一〇三 一〇四 一〇五

四三、六六四
四九、〇一一
三九、六四三
三九、八五八
四四、一三八
五四、七七八
七七、七一五
六三、一二二
五二、二五一
五四、七二六
五二、四八四
五〇、五七一
四七、〇五二

二、五九〇、二二四
二、七四〇、八三八
二、三三四、一九五
二、六八八、七八一
二、八九四、七四八
三、〇八五、三四七
三、六四五、九一四
三、四三五、七〇〇
二、六九五、八五四
二、九三三、四二一
三、一二三、五二一
二、四六二、二三七
二、九九三、三〇八

甘樂社役員年次表

大正 大明 正治 四元五
二 三 四 五 六 七

同 同 同 同 同 同 同 同

| | | | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 須賀丈太郎 | 同 | 森平喜十郎 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 |
| 森平喜十郎 | 佐々木才七郎 | 森平喜十郎 | 佐々木才七郎 | 森平喜十郎 | 佐々木才七郎 | 森平喜十郎 | 佐々木才七郎 |
| 小此木甚三郎 | 古澤小三郎 | 小此木甚三郎 | 古澤小三郎 | 小此木甚三郎 | 古澤小三郎 | 小此木甚三郎 | 古澤小三郎 |
| 持田學介 | 山本久治 | 持田學介 | 山本久治 | 持田學介 | 山本久治 | 持田學介 | 山本久治 |
| 高山武十郎 | 小曾根幸一 | 高山武十郎 | 佐々木才七郎 | 高山武十郎 | 佐々木才七郎 | 高山武十郎 | 佐々木才七郎 |
| 小此木甚三郎 | 古澤小三郎 | 小此木甚三郎 | 古澤小三郎 | 小此木甚三郎 | 古澤小三郎 | 小此木甚三郎 | 古澤小三郎 |
| 持田學介 | 山本久治 | 持田學介 | 佐々木才七郎 | 持田學介 | 佐々木才七郎 | 持田學介 | 佐々木才七郎 |
| 高山武十郎 | 小曾根幸一 | 高山武十郎 | 佐々木才七郎 | 高山武十郎 | 佐々木才七郎 | 高山武十郎 | 佐々木才七郎 |

| | | | |
|-----|-----|-----|-------|
| 岡向井 | 同 | 同 | 同 |
| 吉田原 | 向井 | 柿原 | 向井 |
| 周彌 | 同 | 定吉 | 周彌 |
| 榮信 | 周彌 | 三郎 | 白石 |
| 吉田 | 作 | 兵 | 榮三郎 |
| 白石 | 白石 | 新井 | 白石榮三郎 |
| 榮三郎 | 榮三郎 | 新太郎 | 新井新太郎 |
| 兵作 | 兵作 | 三郎 | 三郎 |

三六 三七 三八 三九 四〇 四一 四二 四三 四四 三四 三五 三六

同 同 同 同 同 同 同 同

| | | |
|-------|-------|-------|
| 向井 | 周彌 | 飯塚真太郎 |
| 新井 | 新太郎 | 飯塚真太郎 |
| 三木善四郎 | 學介 | 村上半四郎 |
| 持田 | 周彌 | 飯塚真太郎 |
| 白石榮三郎 | 岡田八百吉 | 坂越庫一郎 |
| 新井新太郎 | 白石榮三郎 | 向井 |
| 市助 | 周彌 | 周彌 |
| 定吉 | 周彌 | 飯塚真太郎 |
| 楠原 | 周彌 | 坂越庫一郎 |
| 向井 | 周彌 | 村上半四郎 |
| 市 | 周彌 | 飯塚真太郎 |
| 之助 | 周彌 | 坂越庫一郎 |
| 白石榮三郎 | 周彌 | 向井 |
| 新井新太郎 | 周彌 | 周彌 |

甘樂社所屬組合組長及產額表

(大正十三年度產額)

秋國岡後野高高宗古藤小星黒
瀬
畑開本箇上瀬下岐川原野川岩
秋小同同類同高富福同同小同
畑幡里部瀬岡島野
村町村村町村

一九五九九三八〇三五二八二九八

一〇七四一〇九九〇一〇五一〇二一〇八九〇九二八七七六八六

九六三四八七九四二四七八一五四五二七五〇四五七七八四八二九七四七七

松高佐岡野高細北金白松高本
井魔タ田口橋野村井石井橋多
木今源百幸榮喜仲
種喜才朝福太太寅三三三十
作市七重松郎吉郎藏郎藏

黒高久原共丹音高大諸音鏘馬
川田原進生根木岳戶原南山
黑高同同丹妙高同同妙同馬
岩田生義田義山村
村村町村村

明治同大正
二八八二三三二八二三八四三九三四四三

四四一〇七二五〇六六八〇四六七二六〇八五九〇九二

二二七四一四四八四一七六一九三四九六一一九二三四二七八二三三二六五四四九八

吉伊諸富岩高藤清佐神中竹
岡藤澤井橋井水三代宮村内
治多牛東鍋又市市音又
平市吉平郎雄郎吉郎吉郎
吉郎

| | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|-----|---|---|---|
| 万 | 柏 | 坂 | 美 | 三 | 鬼 | 淨 | 本 | 綠 | 平 | 下 | 日 |
| 場 | 木 | 原 | 原 | 波 | 石 | 法 | 鄉 | 野 | 井 | 口 | 野 |
| 同 | 神 | 同 | 美 | 三 | 鬼 | 寺 | 美 | 美土里 | 平 | 同 | 中 |
| | 川 | | 原 | 波 | 石 | | 九 | 村 | 井 | | |
| | 村 | | 村 | 川 | 町 | | 里 | 村 | 村 | | |

三一 三三 三一 二九 三四 二七 三四 三一 二九 二七 二八 三三

五四 六〇 六〇 六〇 五六 (座繩) 六六 六四 八〇 八〇 六〇 八〇 五〇

二九二 三二二 六五一 六二〇 五九九
四〇八 四〇七 四五七 三四六 一七九
一五七

堀越慶治郎
木村久三郎
白岩貞吉
關口文五郎
浦部與七郎
横田兼太郎
飯塚清藏
金澤源造
高橋新次郎
新井惣次郎
近藤鍋重

—(45)—

（座繰） 一五〇 五六〇 一六〇 五八〇 八六〇 六八〇 九〇 一〇 九〇 二五〇

一、八五八
四三二
一、〇八六
七四四
四〇一
一、一七二
四四九
一、五九三
八四七
一、〇四八
四〇一

—(44)—

| | | | | | |
|---------|--------|--------|------|-----|------|
| 西白河 | 日野澤 | 本太河 | 東五十子 | 原谷 | 同 |
| 白河 | 日野澤 | 本太河 | 北原 | 泉村 | 同 |
| 白河 | 日野澤 | 本太河 | 谷原 | 泉村 | 同 |
| 白河町 | 日野澤村 | 本太河 | 谷村 | 泉村 | 同 |
| 明治四一 | 日野澤村 | 本太河 | 大正二 | 大正三 | 四二 |
| 四一 | 日野澤村 | 本太河 | 二 | 二 | 五 |
| 福島縣西白河郡 | 埼玉縣秩父郡 | 埼玉縣秩父郡 | 大正三 | 大正五 | 四二 |
| 西白河郡 | 埼玉縣秩父郡 | 埼玉縣秩父郡 | 五〇 | 一〇〇 | (座繩) |
| 一三〇 | 一〇〇 | 一〇〇 | 五〇 | 一〇〇 | |
| 二七七 | 六八四 | 一〇四 | 一〇四 | 一〇四 | 一四八 |
| 二四四一 | 高橋 | 高橋 | 高橋 | 高橋 | 三〇七 |
| 吉田政吉 | 福島 | 福島 | 福島 | 福島 | 木村 |
| 金之助 | 金朝 | 金朝 | 金朝 | 金朝 | 木村 |
| | 平方 | 平方 | 平方 | 平方 | 孫平 |

—(47)—

| | | | | |
|-----|----|----|-------|------|
| 本太河 | 青柳 | 北泉 | 水東 | 王上 |
| 泉同 | 駄本 | 泉北 | 沼東 | 川郊 |
| 同 | 青泉 | 泉村 | 黑保東 | 上郊 |
| | 柳村 | 村 | 根村 | 村村 |
| | 本泉 | | 大正村 | 大正 |
| | 村 | | 明治三五 | 三五 |
| | | | 三五 | 三六 |
| | | | 五 | 五六 |
| | | | 一〇〇 | 七三 |
| | | | 一〇〇 | 五六 |
| | | | 一〇〇 | 二〇四 |
| | | | 一〇〇 | 二八三 |
| | | | 一〇〇 | 二八三 |
| | | | 一〇〇 | 星野 |
| | | | 一〇〇 | 片平 |
| | | | 一〇〇 | 嘉平 |
| | | | 一〇〇 | 新左衛門 |
| | | | 久保田治郎 | 吉治郎 |
| | | | 落合繼三郎 | 元治 |
| | | | 山下部政平 | 嘉平 |
| | | | 虎藏 | |
| | | | | |

—(46)—

附
錄

| 標商絲生社樂甘 | | | | | | 原料受付ノ部 |
|---------|----|----|----|----|----|--------|
| | 赤扇 | 銀扇 | 金扇 | 檜扇 | | |
| | 三等 | 二等 | 一等 | 優等 | | |
| | | 赤犬 | 銀犬 | 金犬 | | 機械ノ部 |
| | | 三等 | 二等 | 一等 | | |
| 黑字 | 青字 | 銀字 | 米金 | 赤字 | 握手 | 座繩ノ部 |
| 五等 | 四等 | 三等 | 二等 | 一等 | 優等 | |

明治三十九年甲府市に開かれたる山梨縣主催一府九縣聯合共進會に於て山口社長の受領せし功勞賞授與證は左の如くである。

功勞賞授與證

群馬縣北甘樂郡吉田村

甘樂社長 山口太三郎

夙に意を座織製絲の改善に注ぎ殊に品位の一定並に共同販賣の必要を悟り同志と共に甘樂社を創立し其社長たること茲に十有餘年銳意社運の振興を圖り產額を増進し品質を改良し大に海外需用者の信用を博す其功績稱揚すべし仍て茲に之を賞す。

右一府九縣聯合共進會審査長の薦告を領し茲に之を授與す。

明治三十九年十一月五日

農商務大臣從三位勳一等 松岡康毅

明治四十年一月本邦蠶絲界の功績者として山口社長に對し大日本蠶絲會總裁伏見宮殿下より御親授ありたる賞狀は左の如くである。

群馬縣北甘樂郡吉田村

山口太三郎

夙に本邦の富源は蠶絲業の勃興に在りと爲し生絲改良に熱心して明治二十五年北甘樂精絲會社の副社長となり亞て明治二十九年同社の甘樂社と改稱するや推されて社長となり多年刻苦勵精社運の開發と製絲の改良とに努め今や生絲の製造頗る巨額に達し之に加ふるに其品位亦著しく増進して事業の好範を全國に垂つ海外に名聲を博するに至り其蠶絲業に貢献するの勞効洵に著大なり依て本會功績表彰規則に依り金賞牌を贈與し以て其功績を表彰す。

明治四十年一月二十七日

大日本蠶絲會總裁大勳位功二級 貞愛親王

明治四十一年十月山口社長に勅定の綠授褒章を下賜せられた。

日本帝國褒章之記

群馬縣北甘樂郡吉田村

山口太三郎

資性溫厚夙に志を蠶絲の事業に專にし地方製絲濫造の宿弊を一掃せんとするには先づ品位を齊一にし而して共同販賣するに如かざるを覺り懇々之を同業に勸說せり明治十七年北甘樂製絲會社の南蛇井組長に選まれ尋て副社長に擧けられ補翼の任を竭し企劃する所尠からず同社の甘樂社の改稱するや推して社長となり偶々經濟界の不振社業の艱難に際し克く糾紛を解き刻苦勵納爾來年所を開して社運愈々隆盛を致し分工場を埼玉縣下に設け組合區域を各地に擴張し又社員技術員を米國に派遣し需要の實況を查覈し或は技術の練習を爲さしめ今や一ヶ年の產額四萬四千餘貫價格貳百九拾萬圓に垂んまし一意斯業の發達に力め聲價を海外に博するに至る洵に實業に精勵し衆民の模範たるものとす實て明治十四年十二月七日勅定の綠授褒章を賜ひ其善行を表彰せらる。

明治四十一年十月十三日

賞勵局總裁從二位勳一等伯爵 大給恒

此證を勘査し第三百八號を以て褒章簿冊に登記す。

賞勵局書記官從四位勳三等 橫田香苗
賞勵局書記官從五位勳三等 藤井善言

明治十三年甘樂社の前身たる北甘樂精絲會社の社長たりし古澤小三郎氏は大正二年十二月藍綬褒章を下賜せられた。

日本帝國褒章之記

群馬縣北甘樂郡富岡町長 古澤小三郎

資性剛毅夙に徳望あり町組頭名主戸長等の職を奉じ町村制施行の際町長に選まれ後再選し爾來任滿つる毎に膺選し克く地方自治の發達を圖り教育を奨め悪疫を防ぎ繕梁を架し租稅滯納の整理に基本財産の増殖に力を致し殊に心を蠶絲業の振作に注ぎ有志と共に生絲揚返し場を設立し専ら生絲の改良を計り後郡内同業者を糾合して北甘樂精絲會社を組織するや推されて社長となり以て斯業の擴張に盡瘁し其名聲海外に噴々たる甘樂社の基礎を確立し今日社運の隆盛を見るに至らしむる等鞅掌多年公同の事務に勤勉し効勞顯著なりとす依て明治十四年十二月七日勅定の藍綬褒章を賜ひ其善行を表彰す。

大正二年十二月五日

賞勳局總裁從二位勳三等伯爵

正親町實正

此證を勘査し第七百十六號を以て褒章簿冊に登記す。

賞勳局書記官正五位勳四等 藤井善言

賞勳局書記官正七位 廣瀬溫

大正十四年十月一日印刷

(非賣品)

大正十四年十月六日發行

群馬縣北甘樂郡富岡町

有限責任信用販賣組合聯合會

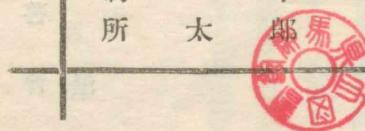
著作兼

發行者 森 平 喜 十 部

前橋市田中町七十一番地
印 刷 者 片 平 豊 太

前橋市田中町七十一番地
印 刷 所 立明堂 印刷所

本會之圖書已於大正十四年十月六日發行



群馬県立図書館



0786287-3